

上野遺跡群竜王畠遺跡の発掘調査

—— 豊後国府関連遺跡の発見 ——

高 橋 信 武

はじめに

豊後国府の所在地は江戸時代の「豊後国志」以来探求の的であったが、大分市古国府地区は有力な候補地であった。豊後国府の位置を推定する材料は次の3点であった。まず、古国府(ふるごう)という地名、次に印鑰社(いんにやくしゃ)の存在、そして駅路との関係である。

古国府地区は大分市街南方に位置し、大分川の屈曲部と上野丘陵に囲まれた、大分市内では比較的広い沖積地であり、西側の羽屋地区とともに古代の条里制遺構が残っているとされている。一帯のほぼ中央部には律令期に使われた豊後国印と正倉の鍵を祀ってきたと考えられる印鑰社がある。また、古国府地区の北部には東西方向に走る道路があり、西にゆくと賀来、挾間町古野を経て大宰府にまで至ると想定されており(西別府一九八七)、たしかに古代の名残りを現在にまで引き継いできた場所である。

一方、古国府地区の北側の台地である上野丘には総社山円寿寺があること、平安時代後期に高国府と呼ばれたことに注目し、国府関連遺跡があった可能性も指摘されている(渡辺一九六〇)。近年の急激な開発行為の増加に対応し昭和四〇年代以降、古国府地区とその周辺では宅地開発や学校新設に伴い考古学的発

掘調査が繰り返されてきたにもかかわらず、確証がえられないままになっていた。出土するのは中世の一三世紀から一六世紀の遺物や、その時期の溝状遺構ばかりであり、奈良時代・平安時代という古代のものは発見できない状態が長く続(讚岐一九八五)、古代の遺物の存在は期待できない地域かと思われた。

しかし、一九九六年、古国府に隣接した西側の羽屋地区における大分市教育委員会による羽屋井戸遺跡の発掘調査によつて七世紀後葉の遺跡が発見された。柵列により区画された内部に大型の柱穴をもつ堀立柱建物跡群が検出され、全体は官衙的な性格をもつものと評価されている。ただ、時期的に国郡里制の始まつた大宝律令(七〇一年)より少し古いため、國府あるいは郡の役所と見ることはできないが、郡衙に相当する評段階のものである可能性がある(坪根・塩地一九九六)。羽屋井戸遺跡の発見によつて古国府地区・羽屋地区において国府関連遺構が存在した可能性を捨て去ることはできなくなつたが、一九九七年に大分県教育委員会が発掘調査をした上野丘の台地上にある竜王畠遺跡からは、羽屋井戸遺跡に続く時期から奈良時代・平安時代の大規模な官衙跡が出土した。そのため、今後は従来注目されてきた古国府だけでなく、その北側の一段高い台地に広がる上野丘一帯の存在が豊後国府の研究にとって必要不可欠なものになつてきた。

竜王畠遺跡については遺物整理途中であるが、豊後国府の研究にとって重要であり関心を引いているので、発掘調査で明らかになつた点を簡単に紹介させていただく。年代比定その他は今後修正することもある点を予めお断わりしておきたい。

一 竜王畠遺跡について(図1・2)

竜王畠遺跡は大分市上野丘字竜王畠および道東に所在する。大分市街の南方に東西に延びた上野の台地の東の端にあり、北側には道路を挟んで六メートルほど下に県立芸術文化短期大学がある。東北側は斜面で約四メートル下に平坦面があり、民家・畠がある。東側は崖で約四メートル下に東北から南西に細長い平坦地がある。崖は南に続き、調査区の東南方向六〇メートルほどの距離の岸面に元町石仏があり、近年覆屋を設置した際の発掘調査では九世紀代の遺物が出土している。これには、中

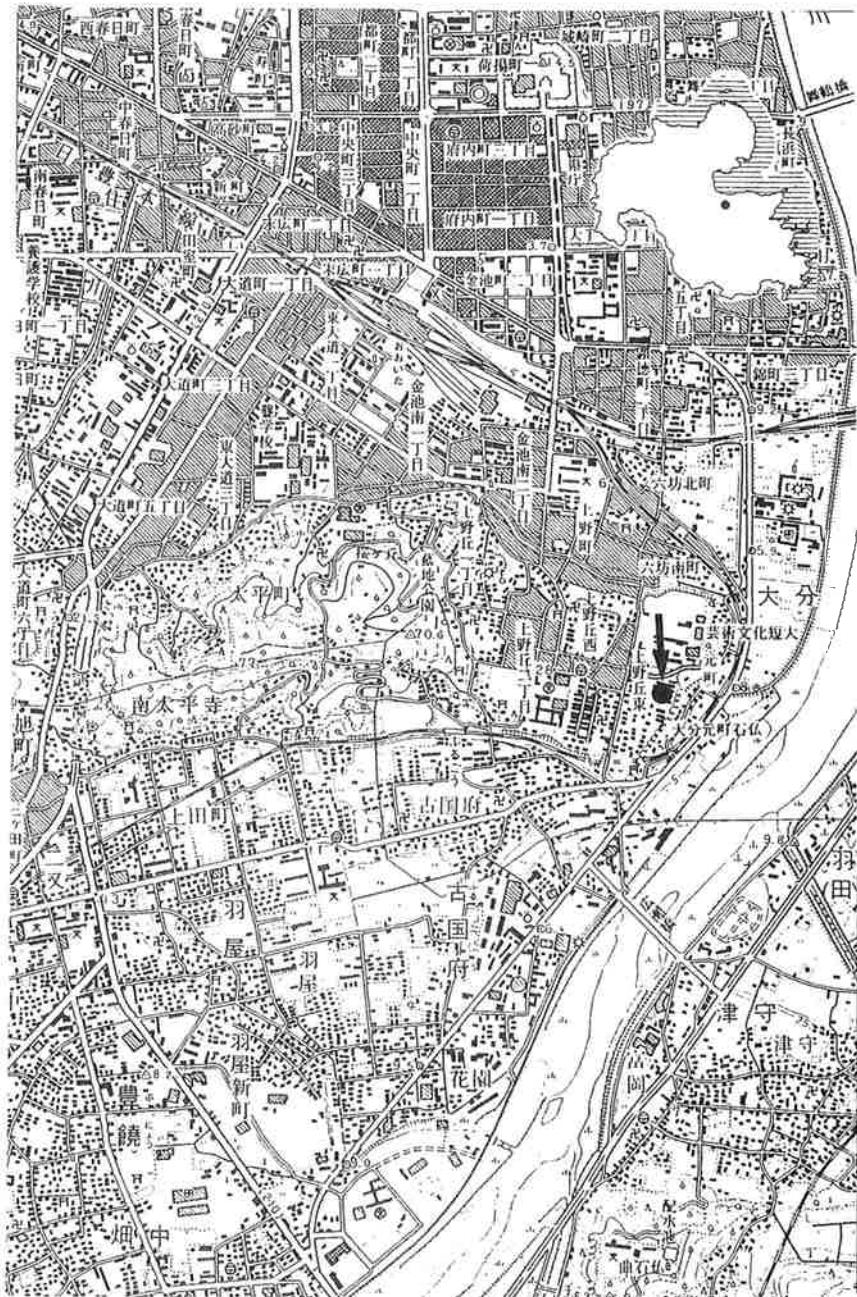


図1 竜王煙遺跡の位置図(25,000分の1 大分)

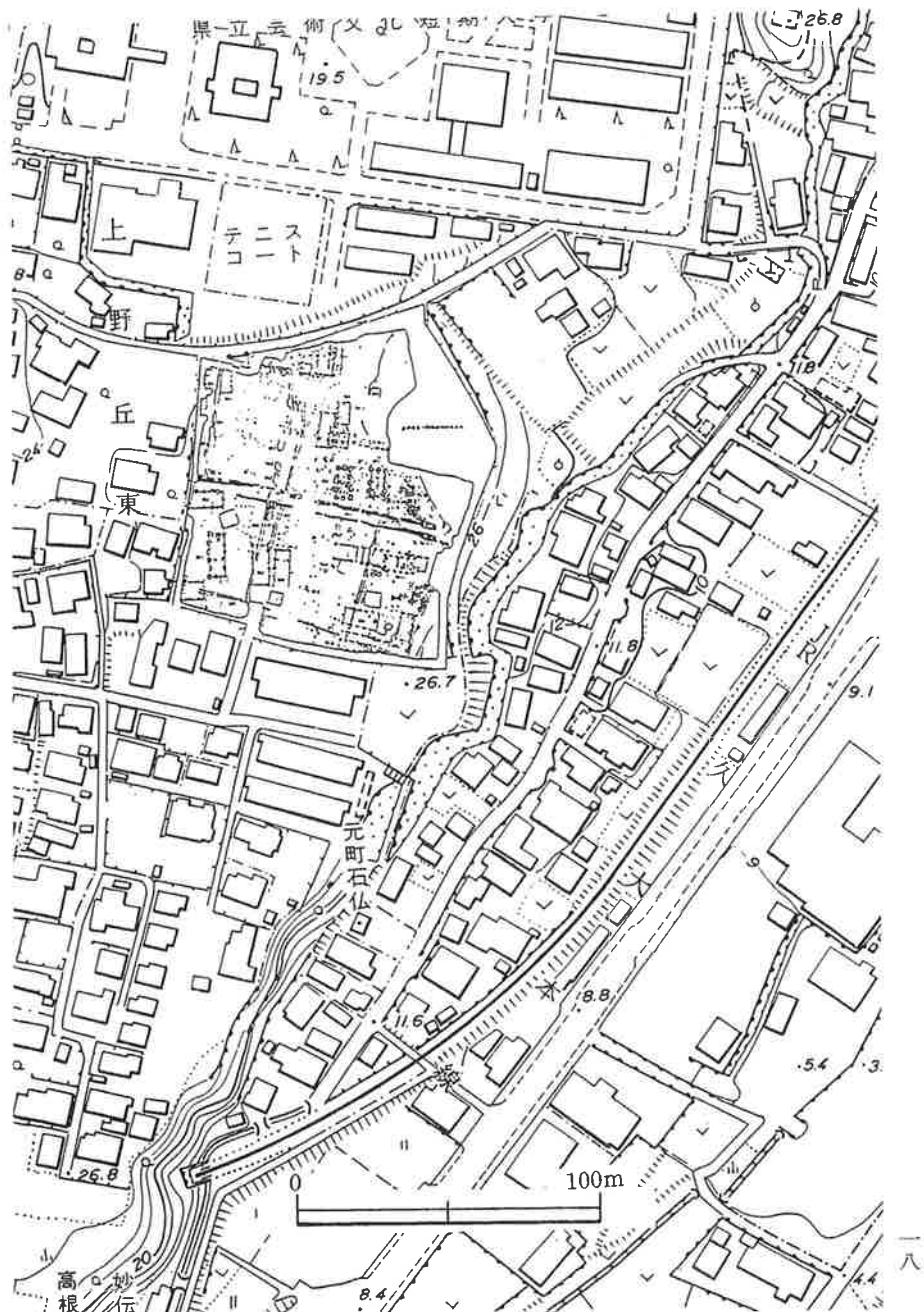


図2 調査区の位置

国の越州窯青磁や綠釉陶器といった当時の貴重品を含んでいた。竜王畠遺跡の南側は同じ程度の高さの面が約三五〇メートル続いて崖縁に至る。西側約二五〇メートルには大友氏の居館跡が土墨を巡らせており、調査区と館跡との間には現状では埋立てられて顯著ではないが、北方から浅い谷が入り込んでいたことがわかる。したがつて、竜王畠遺跡の調査範囲は南北に細長い丘陵のほぼ北の端の全面にあたり、面積は約一万平方メートルである。

検出した古代の遺跡は堀立柱建物跡・道路跡・築地塙跡・大小の穴等である(ここでは触れないが、古代に先立つ旧石器時代と縄文時代晩期の遺物や、弥生時代後期の竪穴住居跡と溝状遺構、古墳時代の竪穴住居跡も出土している)。方位を共有する遺構毎のまとまりが認められ、次のように一期～五期の変遷があつたものとして把握した。遺跡は調査の途中で保存することに決まつたため、各期の遺構について部分的な掘り下げ調査を実施し、大部分は検出ただけに止めた。

1期(図3・4)

真北方位の遺構群で、調査区南西部にある大型の柱穴からなる堀立柱建物跡の一群四棟と北西部の小型柱穴の一棟が該当する。南西部の一群は方形の掘り方をもち、長さ一メートル以上の規模である。南側の全体のわかる建物ではSB1が三間×五間、SB3が3間×6間で、東西棟と南北棟からなる。昔の地形を復元想定すれば、SB1を東脇殿とするように、中軸線の反対側にも西脇殿があつたとは考えられない。SB1は直径三三センチメートル前後の柱痕跡が認められ、半割した3個の柱穴のうち一つの柱の裏込め部分から、図4の3の須恵器の杯蓋が出土した。他の柱穴からは同様の特徴をもつ小破片が出土しており、一期の年代は七世紀後葉から八世紀初頭頃と推定する。図4の1・2はJ9区のSA1の地山遺物包含層から重なつて出土した。

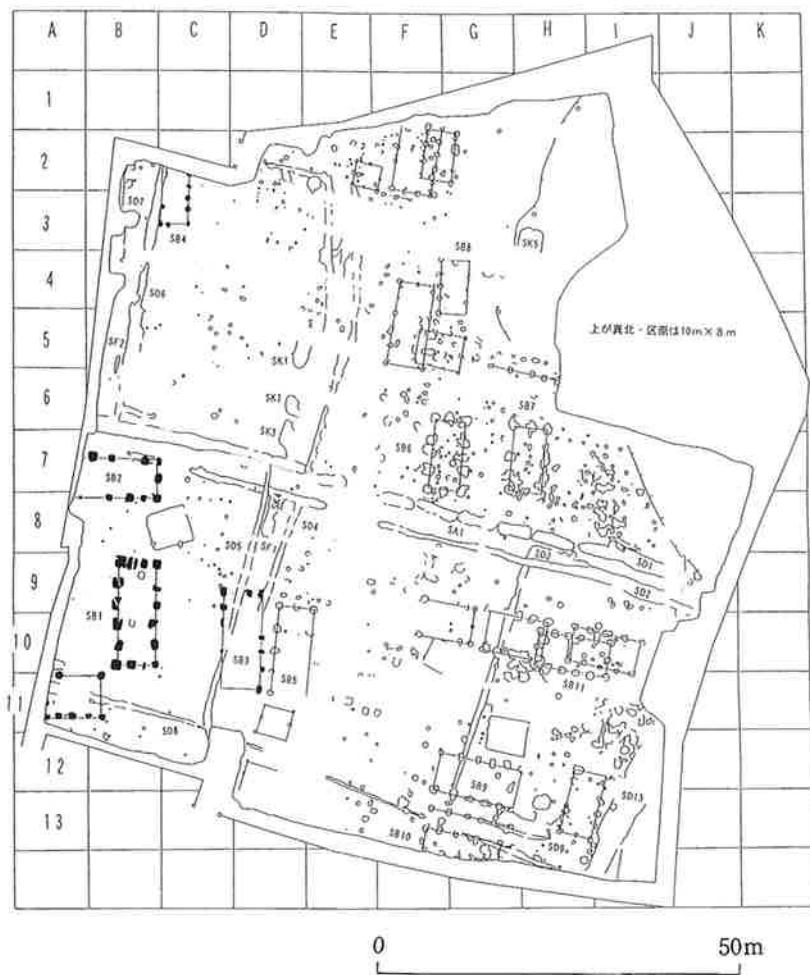


図3 真北方位の遺構

2期(図5)

約2度東に振れる方位の遺構群である。一期のSB3の東隣に、それと同規模で建て替えらしいSB5があり、G7区・H7区に並んだ二間×四間のSB6とSB7がある。これらは同じ場所での柱穴の重複が認められるので、ある程度の時間は存在しつづけた訳である。SB6の北側のSB8も同方位である。2期の年代を示す良好な遺

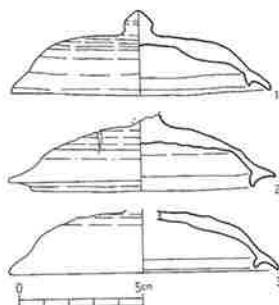
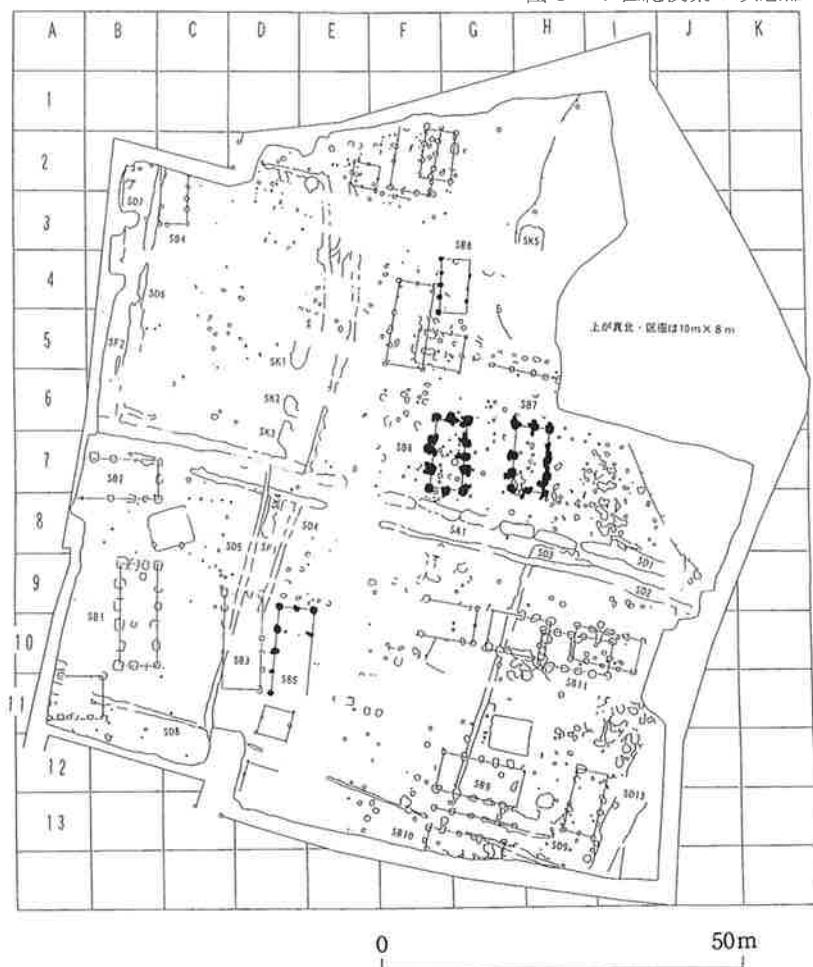


図4 7世紀後葉の須恵器



物は出土しなかつたが、掘り方の規模・形態、1期のSB3から2期のSB5への建て替えが考えられるので、1期に続く時期で、8世紀代を含む時期と考える。終末の時期は今後考えたい。

3期(図6・7)

約15度東(南)に振れる方位の遺構群である。2期のSB7の北側にある柵列、調査区中央部を東西に走るSD1とSD2の二条の溝状遺構(溝に挟まれたSA1とした部分に版築で積み重ねられた土壁があつたと想定し、全体で築地塀をなしていたと考へる。E8区付近で途切れる所

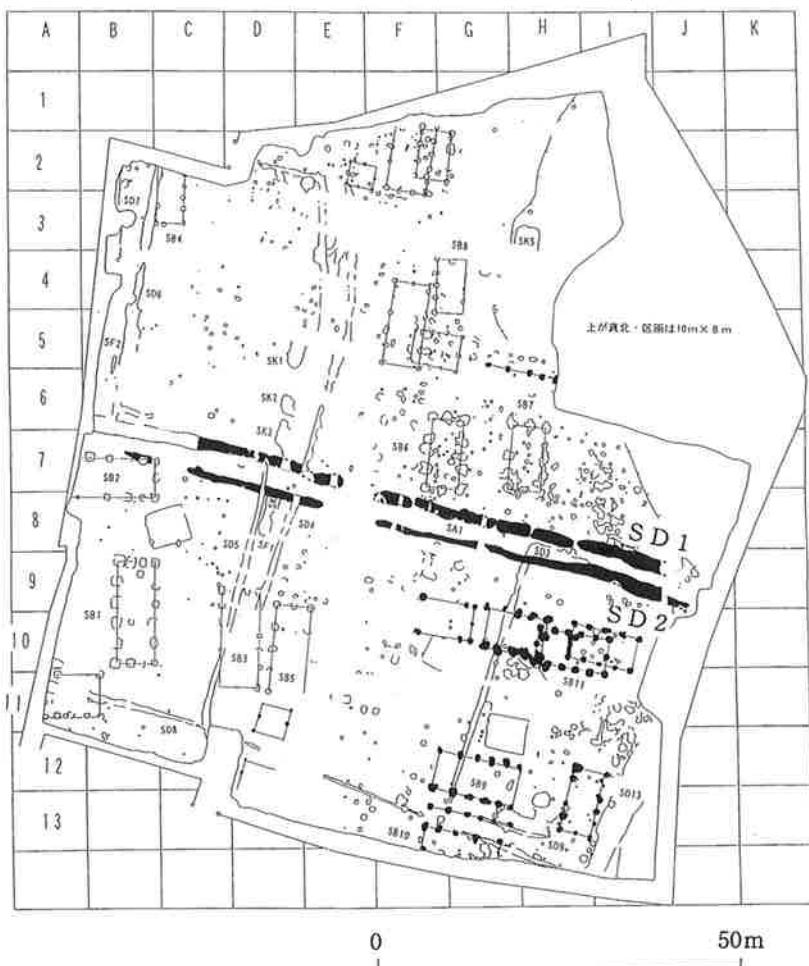


図6 約15度東に振れる遺構

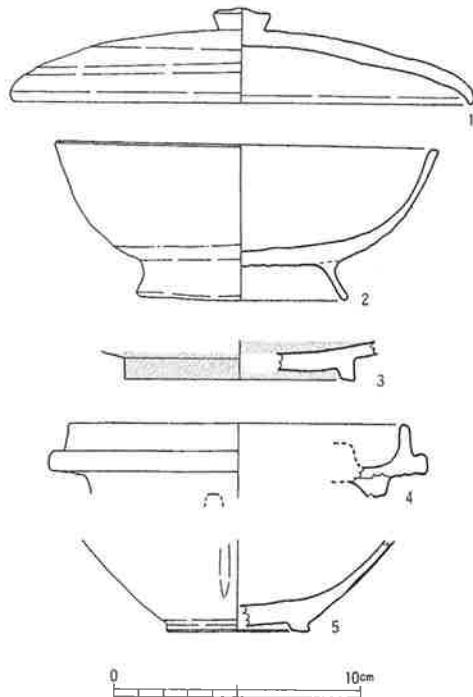


図7 SKI出土遺物(2・3・5)他

SD 1と直交するSK 1～4は土坑あるいは築地塀跡である。掘立柱建物跡(北棟を隔てて南側に南北二列に並ぶ掘立柱建物跡(北棟側に並ぶ四つの東西棟の掘立柱建物跡、さらに空間を隔てて南側に南北二列に並ぶ掘立柱建物跡(北棟は南面に庇をもつ。掘り下げた庇は一つであるが深さ二～三センチメートルしか残存してなかつたので、他の面にも庇があつた可能性がある)、調査区南東部にある二間×五間の南北棟、反対側のSB 5の南側の小型柱穴から想定できる2棟の堀立柱建物跡、

SA 1は大宰府系の鬼瓦片をはじめとした瓦(赤色顔料の付着したものもある)・綠釉陶器等が、SK 1からは越州窯青磁碗が出土した。図7の1・2は土師器、3は綠釉陶器、4は須恵器の硯(表面採集)、5は越州窯青磁碗である。

3期の年代は九世紀代を含むとしておきたい。

4期(図8・9)

約7度東に振れる遺構である。調査区北西部の二条の溝状遺構(SD 6・SD 7)とその東側に位置する小型の掘立柱建物跡

に門跡を想定する。門よりも西側のSD 1は東側と異なり連続的であるが、黒塗りしなかつた付近は中世の遺物が内部から出土し、新しい時代の遺構の重複ないしそのものであろうと考える)、築地塀の南

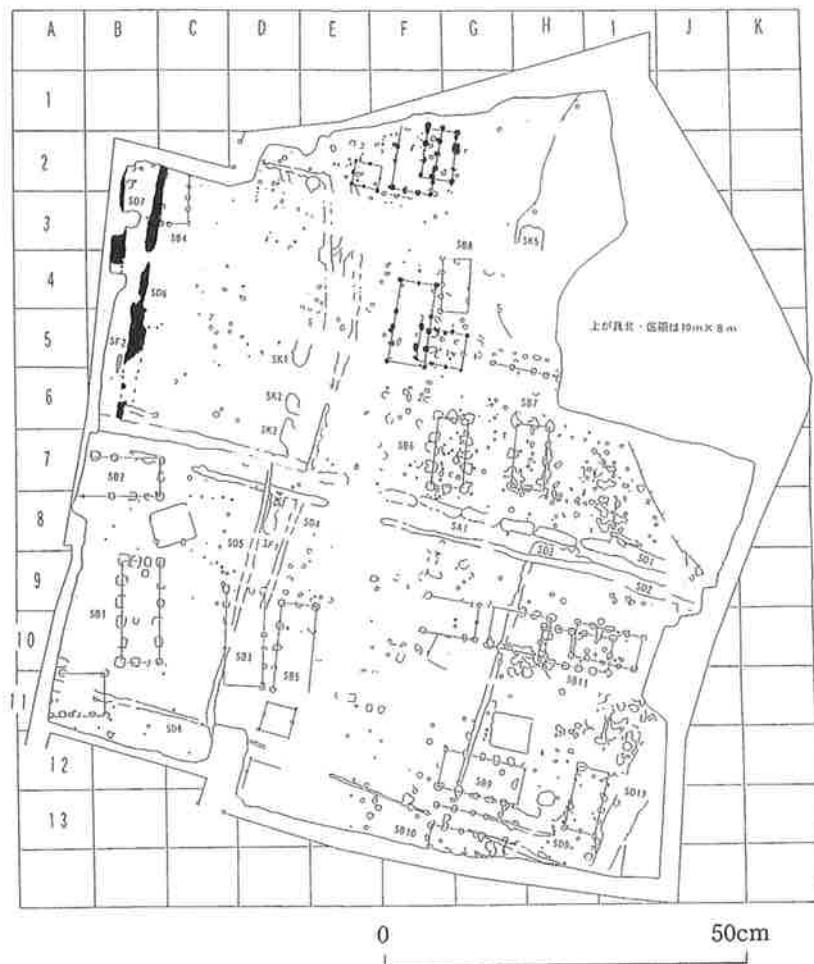


図8 約7度東に振れる遺構

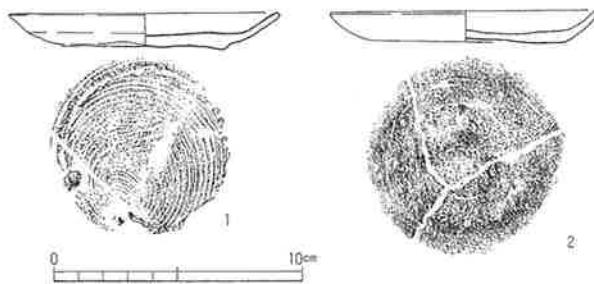


図9 S D出土土師器杯

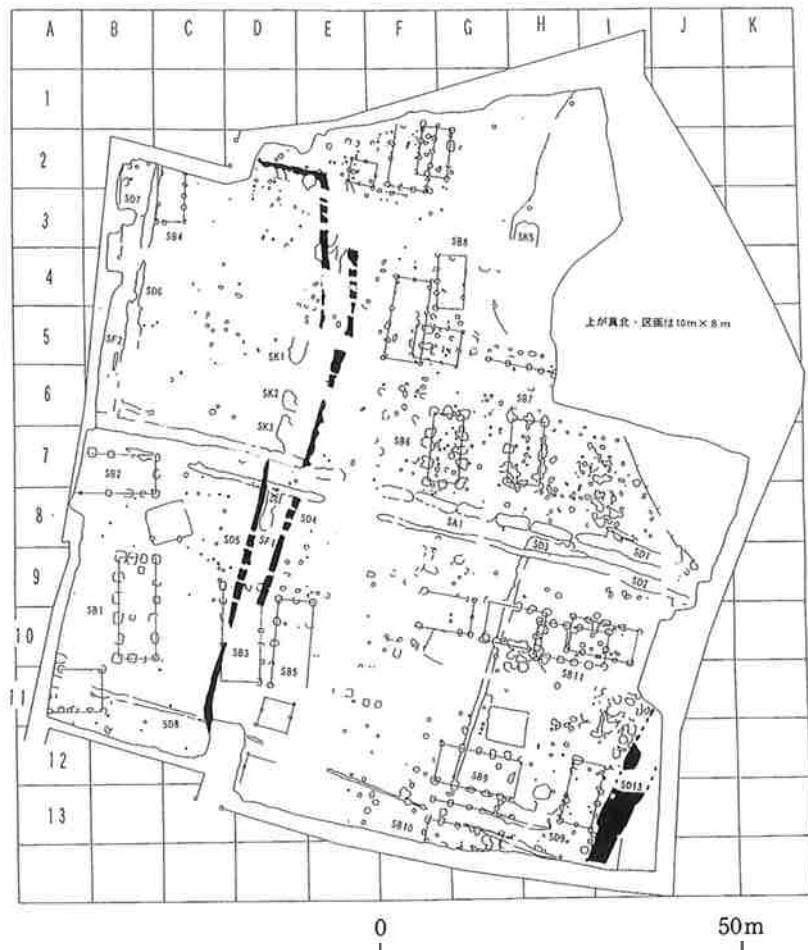


図10 中世の遺構

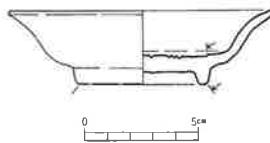


図11 S D 5 出土の中国製青磁皿

五棟が該当する。柱穴はみな小さく、調査区北部に分布する。図9はSD6出土の土師器皿である。底部は1が糸切り、2はヘラ切りである。この他SD6からも赤色顔料の付着した瓦が出土している。4期の年代は10世紀代を含むと考えている。

5期(図10・11)

中世に属するものを5期とする。遺構が少ないせいいもあって、規則的な方位の在り方を顯著に示さない時期である。調査区の南側にある現在の門付近から北に向かって二条の溝状遺構が途切れがちに併行しているもの(SD4・SD5)は道路跡である。SD5の北部と思えるものが北端では東西方向に変わっているが、その部分から図9の青磁皿が出土した。一五世紀から一六世紀初めくらいのものである。この道路跡は3期の築地塀とほぼ直交し、かつ西方に走る現在の道路との距離がほぼ一町である。調査区南東部のSD13からも中世の遺物が出土した。

なお、SD8・SD9からなる道路跡は1期の掘立柱建物跡に重複しているが、3期との新旧関係は捉えきれなかった。遺物もなく、時期不詳である。

二 遺跡の性格

竜王畠遺跡から出土した古代の遺物は以下のとおりである。瓦類は平瓦・丸瓦・鬼瓦があるが、軒先瓦はない。一般的でない遺物としては、須恵器の円面硯・杯蓋を利用した転用硯・綠釉陶器・玉砂利があり、墨書き土器・石帶類・木簡等の代表的な官衙的遺物は出土しなかった。玉砂利は緑色の蛇紋岩と白色の石英の円礫が正確には不詳だが百個以上調査区内から全般的に出土している。佐賀関半島の海岸で採集してきたものであろう。玉砂利の確認は県内では初例で、九州内でも太宰府市内で出土した約一〇点の碁石と考えられる類例が知られているだけである。

遺構に関して山中敏史氏(奈良国立文化財研究所)のご教示によれば、3期の築地塀を伴うまとまりは少なくとも曹司の類で

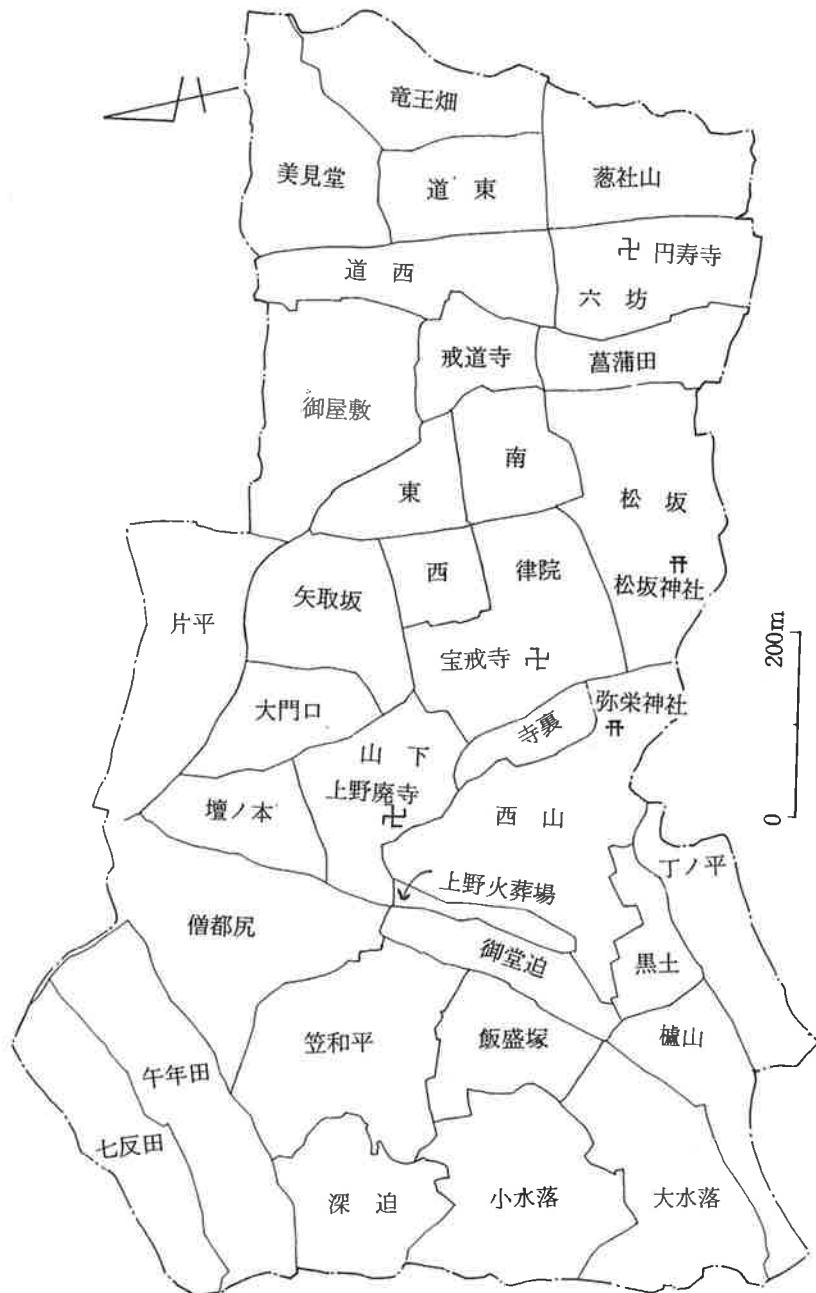


図12 上野丘周辺の字図

あり、前殿・庇をもつた後殿が備わっていることと全体の様子から国司館である可能性も考えられることである。赤色顔料の付着した瓦は寺社や役所で使われたものであり、4期をはじめ1・2期も役所であろう。

おわりに

渡辺氏以来指摘されてきたことであるか、字竜王畠の南側には字葱社山(図12)がある。かつてこの辺りに岩屋寺があつたが、それを大友氏五代貞親が祈願寺として再興したのが現在字六坊にある円寿寺である。円寿寺は総社山を号し、往時は字葱社山も含む広がりをもつていた。なお、木下良氏のご教示(一九九九年二月一四日西海道官衙研究会於太宰府市)によれば数十年前、台地の南端の田北氏が宅地内に総社という小祀を祀っていたとのことである。総社とは国司が国内各郡の代表神社をまとめて祀つたものであり、国府につきもので以上のように上野台地にその変形したものがあるということは、近くに政庁があつたと考えたくなる。

台地上の状況をみると竜王畠・道東は今回の調査ではば政庁があつたとは考えられなくなつた。総社山と円寿寺の位置は台地の端に近すぎるし、前者の南部はかつて団地開発に伴い発掘調査された際にも古代の大規模な遺跡は検出されていない(塩地一九九五)。最新の大分市史では字松坂の現上野丘高校に政庁を想定するが、南門の前が崖になるというのも考えがたい。上野丘高校の北側、字東・西・南・律院の付近が有力ではあるまいか。竜王畠遺跡で明らかになつた時期別の方位について考えれば現在上野台地に見られる碁盤の目状の道路は九世紀代の3期の方位にほぼ近い状態を示しており、現状の地形からはこれに先立つ初期の国府の状態は読みとることができないと考えたい。昨年度、北西部で八世紀の上野廢寺が発見されたが、周辺の道路とは異なり、南北方位をもつものであつた事実もこれを裏付けるものであろう。

実態の不明であった豊後国府の実像に迫るために、上野台地上での発掘調査が極めて重要であることが今回の調査で明らかになつた。今後の調査に期待したい。

△引用文献▽

讃岐和夫 一九八五「豊後国府推定地周辺の発掘調査－大分市古国府・羽屋地区の調査から－」『大分県地方史』第一一七号 大分県地方史研究会

塩地潤一 一九九五「上野・岩屋寺遺跡」『大分市埋蔵文化財調査年報』vol. 6 大分市教育委員会

坪根伸也・塩地潤一 一九九六「豊後国府推定地周辺の発掘調査II－羽屋・井戸遺跡とのその周辺の調査から－」『大分県地方史』第一六三号

大分県地方史研究会

西別府元日 一九八七「丹生駅と大宰府道・日向道をめぐって」『大分県地方史』第一二六号 大分県地方史研究会

渡辺澄夫 一九五五「国府時代」『大分市史』

渡辺澄夫 一九六〇「豊後国大分郡勝津留・津守荘・勾別符・植田荘」『大分県地方史』第二二三号 大分県地方史研究会

渡辺澄夫 一九七一『大分県の歴史』 山川出版社